

# 仕 様 書

## 1 委 託 業 務 名

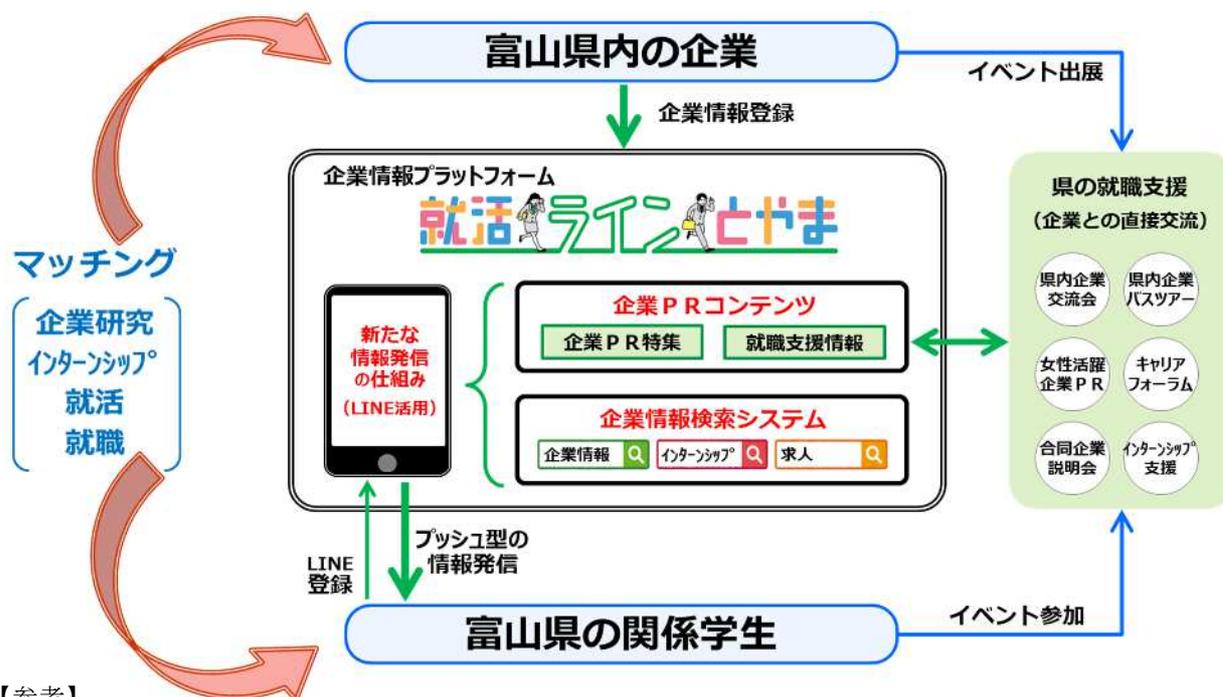
富山の企業魅力発信プロジェクト事業業務委託

## 2 委 託 業 務 の 目 的

令和6年3月開設の県が運営する企業情報サイト「就活ラインとやま」は、そのキャッチフレーズ「みつかる、つながる、かなえる」のとおり、このサイトを通じて、学生など就職期の若者が、富山県の企業を見つけ、つながり、就職をかなえられるように、企業情報のプラットフォームとして新たに整備したものである。

県内外の学生から、富山県で就職する意向が高まる支援として「県内企業の情報提供」を望む声が多いなか、「就活ラインとやま」は、情報提供の“内容”と“発信”の両面を大きく強化するものである。

今後、学生、県内企業双方の同サイト活用の活性化を図るため、本事業において①県内企業の魅力を伝えるコンテンツ（県内企業の情報をPRする特集動画等）の造成、②県内外の学生等に対するLINEを活用したプッシュ型の情報発信の運営、③企業の登録及び活用促進のためのセミナーなどを行う。



### 【参考】

#### ○県内大学生の就職意識調査 (R7)

- (1) 対象：富山大学及び富山県立大学の学生
- (2) 結果概要

・富山県で就職する意向が高まる就職活動への支援として、学生の56.9%（1位）が「富山県の企業情報の提供」と回答

#### ○県外大学生の就職意識調査 (R4)

- (1) 対象：本県出身の県外大学等へ進学した学生
- (2) 結果概要

・富山県で就職する意向が高まる就職活動への支援として、学生の53.7%（1位）が「富山県の企業情報の提供」と回答

### 3 委託業務の期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### 4 委託業務の内容

業務の内容は、次の各号に掲げるとおりとする

(1) 「就活ラインとやま」の特集・最新記事ページに掲載する企業PRコンテンツ（企業PR特集や就職支援イベントの動画及び記事）、サムネイル、アイキャッチの企画提案・制作

- ・ 県の意見を参考に、受託者が提案・企画した企業PRコンテンツについて、県と協議し、最終決定するもの

特集案①企業PR特集【動画】1～2本

県内企業の魅力を紹介するテーマを設定する

必須テーマ:サーキュラーエコノミー、運輸業

上記から1つ以上必ず選択し、合計2テーマ以上の企画・提案を行うこと

(参考) これまで作成のテーマ

「富山から世界につながる企業」「生活に寄り添う、生活を支える企業」「躍動する若手企業」「富山で創業・スタートアップ企業」「富山ココだけ企業」「地域の足を支える交通事業者」「富山県IT企業」「女性が煌めく富山の職場」「富山のおもてなし企業」「働き方改革推進企業」「カーボンニュートラル先進企業」「日本をリードする富山の技術力」「女性が輝く製造業」「子育て応援&サポート企業」「女性活躍推進企業」「地元のスポーツチーム応援企業」「創薬×製薬とそれを支える技術力」

②就職支援情報【動画と記事】

県の就職支援イベントの案内、実施内容報告

③就職活動において必要な情報【動画または記事】

昨今の学生動向を踏まえて、学生が就職活動を行う際に実用的で役に立つ情報の提供

④富山県Uターン就職ガイドの作成（A4フルカラー、12ページ程度）

富山県の住みよさ、働きやすさや県内産業及び企業の魅力をわかりやすく伝えるデジタルガイドブックを作成する。

- ・ 具体的な指標やデータ等を、図表やグラフ、イラスト等を用い、わかりやすく伝えられるものとする。
- ・ 本県産業にUターン就職することの魅力、写真等を用い、分かりやすく伝えられるものとする。
- ・ 掲載企業は、富山県内に本社のある企業など8社程度とし、県と受託者で調整のうえ決定すること。
- ・ 受掲載企業と連絡調整のうえ、当該企業にUターン就職した若手社員のインタビューや企業情報等を掲載すること。
- ・ 本県企業に関する情報を、偏らずに伝えられるものとする。

- ・ 動画の形式（構成、時間、表現方法、サムネイル等）について、若者の視聴行動等を踏まえて作成すること。

- ・特集案①企業PR特集出演企業の選定をする際は「就活ラインとやま」登録企業を対象とし、県と協議のうえ決定すること。
- ・特集案①企業PR特集の目的は、県内企業に共通する魅力について例を通じてPRすることにあるため、コンテンツの作成に当たっては、個社のPRではなく、テーマ性を重視するよう留意すること。
- ・特集③は、富山県版企業情報サイトだからこそできる、富山県で就職したい学生が知りたいと思う情報が提供できる提案とすること。

(2) 上記(1)の特集動画及び記事の取材、原稿制作、入稿(校正作業を含む)、タイトルや記事構成などについて、SEO対策に効果的になるよう文字や構成等を工夫すること。

- ・企画、撮影、編集等、特集動画及び記事制作のために必要となる一切の手続きは受託者が行うこと。
- ・制作した動画及び記事を県に納品完了するまでに、県と複数回内容確認、修正等を行うこと。
- ・取材に係る必要経費(取材・情報収集経費、取材依頼、交通費、宿泊費など)は委託料内で支払いをすること。
- ・取材対象者には、予め、顔や活動内容等、個人が特定できる内容が掲載されることへの了解を書面で得ることが必要であり、受託者において確認するものとする。
- ・取材で撮影した写真について、県が若者の県内定着を目的にする場合に限り、二次的に利用することについて、何らの制限がないことを保証するものとする。モデルを使用する場合も同様の条件とする。
- ・「就活ラインとやま」のフォーマットを使用し、特集動画及び記事を作成すること。
- ・必要に応じて、特集動画及び記事で取り扱った情報について「就活ラインとやま」のデータベースに新規登録を行うこと。
- ・「就活ラインとやま」管理画面より入稿、編集作業を行うこと。(写真だけでなく段落途中に動画を加えることも可能)
- ・県及び「就活ラインとやま」保守管理業務受託者と調整のうえ、随時動画及び記事を公開すること。

(3) SNS 広告を活用した「就活ラインとやま」登録者の促進と制作コンテンツの発信

- ・登録促進と情報発信強化のためSMS 広告用のコンテンツ制作及び広報すること
  - 県の意見を参考に、受託者が提案したコンテンツについて、県と協議し、最終決定するもの
  - 時期:提案による
  - 対象:求職者(コンテンツ別にターゲットを決定すること)
  - 内容: i) 「就活ラインとやま」登録促進コンテンツ(学生求職者向け)
  - ii) 4-(1)③で制作したコンテンツ等の発信(学生求職者向け)

iii) 富山県への転職・移住の魅力・促進を目的としたコンテンツ等の発信  
(社会人求職者向け)

- ・ ii) は、本サイトで発信する情報が、就職活動を進めるにあたり学生にとって有益であることを周知できるものとする

(4) LINEを活用した情報発信及び周知・広報

- ・ 富山県公式アカウント（大学等就職年ごとに5つのアカウントを作成）を運営し、学生の就職活動のフェーズに応じた就職活動に役立つ情報発信や県の就職支援イベントの告知を行うこと。発信する情報については、以下に留意し、県と協議のうえ決定すること。

①アカウント毎に就職活動のフェーズに応じた効果的なタイミングや回数を設定すること。原則、大学3年生は毎週、その他は2週間に1回程度の頻度で発信すること。

②単なるイベント情報の告知だけではなく、アカウント毎に就職活動のフェーズに応じた学生の就職活動に役立つ情報を発信すること。

③一般的な就活支援情報ではなく、県内企業・業界の採用動向や県内企業・業界ならではの特徴を紹介するなど、県内企業への就職活動を意識した内容とすること。

(例) 県内企業特有の採用情報、就活での交通手段など

- ・ 発信する情報は受託者が提案・企画することとし、県と協議のうえ決定すること。
- ・ お友達数の増加、退会防止のため発信する内容、やり方を工夫すること。
- ・ 委託業務完了後は、各アカウントを県に引き渡すこと。
- ・ ターゲットを①県外大学等に進学した富山県出身の学生、②県内の大学等の学生、③社会人とし、富山県公式アカウントにお友達登録させるための効果的な広報手段を提案すること。社会人に対する広報については、Uターン就職を考える方への周知方法を具体的に提案すること。
- ・ 富山県公式アカウントの運用に係る必要経費（メッセージ配信費など）は委託料内で支払いをすること。

(5) 「就活ラインとやま」の登録企業数増加及び活用促進に向けた取組み

- ・ 「就活ラインとやま」の登録企業数を増加させるため、未登録企業を主な対象とした登録促進セミナーを実施すること。また、「就活ラインとやま」を利活用する企業のため、採用力向上の機会となるセミナーを実施すること。
- ・ セミナーの開催に際して、講師の選定、内容等については県と協議のうえ決定すること。

① 登録促進セミナー(2回程度)

時期：対象者の参加しやすい時期

対象：県内企業

内容：「就活ラインとやま」の紹介、活用事例、登録方法の紹介等

※未登録企業がそのセミナー内でサイトに登録できるような運営をすること。

※セミナー内容、広報手段等については提案による。

(特に、「就活ラインとやま」未登録企業向けの広報について)

## ② 人材確保支援セミナー（2回程度）

時期：求人が増えるような時期（9～10月や1～3月）より以前で対象者の参加しやすい時期

対象：県内企業（主に「即戦力人材」である社会人の採用を予定しているもの。）

内容：応募が集まる魅力的な求人票の書き方のコツや採用のためのノウハウ等を伝える講義、移住支援金対象求人の掲載に関する講義等の実施

※①と併せて実施することも認める。

※セミナー内容、広報手段等については提案による。

## ③ 就活動向セミナー（1回）

時期：対象者の参加しやすい時期

対象：「就活ラインとやま」既登録企業

内容：i) 企業へ県内大学等の就活動向に関する情報提供ができるコンテンツ

ii) 企業が採用活動の手がかりとなる情報を得られるコンテンツ

iii) 対話形式にてセミナー内で情報交換ができるコンテンツ

i)～iii)を網羅の上、「就活ラインとやま」と関連付けた提案とすること

## 5 成果品の提出及び納入場所

### (1) 令和9年3月上旬頃を目途として提出するもの

・映像又は画像、及び文章等の組み合わせにより制作したコンテンツ完成品

※納品形式は、「就活ラインとやま」保守管理業務受託者との調整により決定するものとする。

### (2) 令和9年3月31日までに提出するもの

・コンテンツデータ

・業務完了報告書

・実績報告書

・本事業で収集・制作した画像・動画等のデータ

・その他富山県が必要と認めた資料等

### (3) 納入場所

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県商工労働部多様な人材活躍推進室人材確保推進課

## 6 その他

- (1) 本業務で制作するコンテンツは、「就活ラインとやま」に掲載することを主目的としている。このため、当該サイト保守管理業務受託者との連絡調整、技術的な調整が必要となるため留意すること。当該サイト保守管理業務受託者と必要に応じて情報共有・連携すること。
- (2) 仕様書に記載された業務に加え、プロポーザルにおいて提案した企画に係る必要な業務を実施すること。また、この仕様書に定める内容以上の企画、機能、運用などが可能であれば、積極的に提案すること。
- (3) 業務が完了するまでの過程において、緊密に状況を報告するとともに、随時内容を確認し、修正を行うこと。
- (4) 仕様書の内容については、契約後、委託費の範囲内で変更する場合がある。
- (5) 成果物に関する著作権、著作隣接権、意匠権及び所有権（以下「著作権等という。」）は、県が保有するものとする。
- (6) 成果物については、原則として県が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。但し、制作の都合上止むを得ず、著作権を県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に県に申し入れを行い、了解を得ること。県に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、県と協議すること。
- (7) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (8) 個人情報の取扱いにあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (9) 受託者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- (10) この事業は、国の交付金を活用した事業であり、会計検査の対象となることから、当該委託事業が完了した日の属する年の会計年度終了後、5年間保管すること。
- (11) この仕様書に定めのない事項については、県と受託者が必要に応じて協議するものとする。